

# 収納率の向上を目指して預金等の照会を電子化

滞納整理事務の効率化により、収納率の向上を図るため、預貯金等照会電子化サービスを導入します。

## ■ 事業名

収納事業

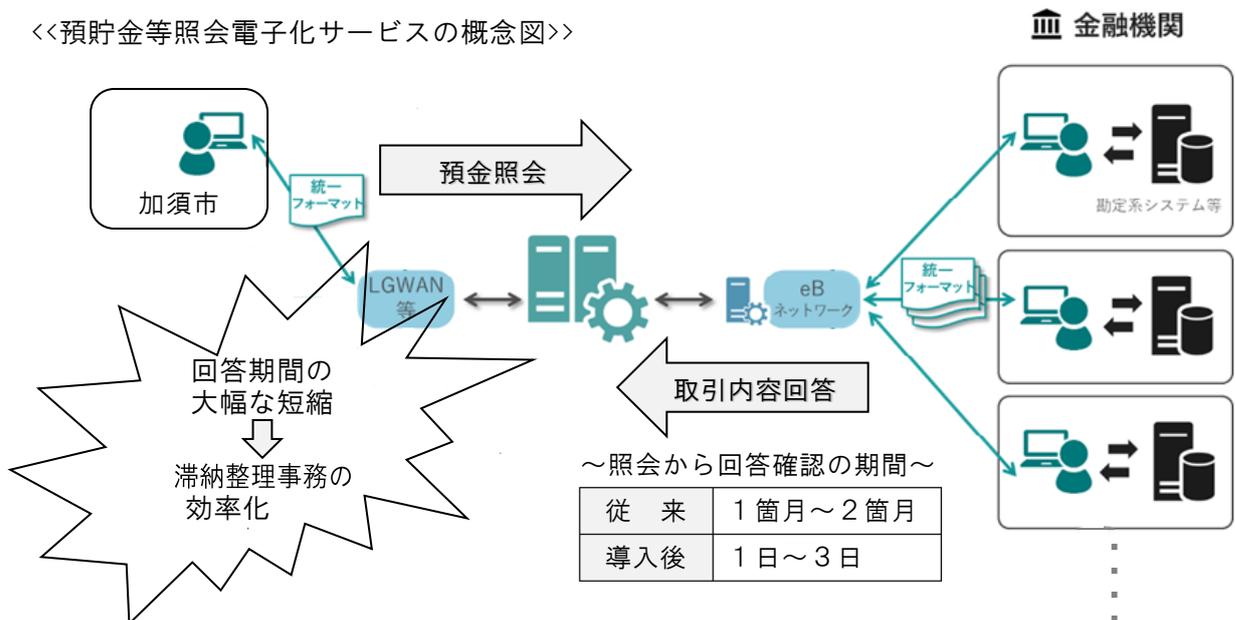
## ■ 目的

市税等の滞納整理事務で必要となる預貯金等の調査について、紙ベースで行っていた金融機関への照会を電子化する「預貯金等照会電子化サービス」を導入することにより、回答期間の短縮と事務の効率化を図り、収納率の向上を目指します。

## ■ 補正予算の概要

- 利用範囲：市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の強制執行債権に係る強制執行等
- 稼働予定：令和4年12月1日から

<<預貯金等照会電子化サービスの概念図>>



### 【導入のメリット】

- 照会から回答確認までの期間短縮  
電子化による口座特定方法の統一により、照会から回答までの期間を短縮できます。
- 業務効率化の実現  
紙による仕訳や封入封かん作業が不要となります。
- セキュリティの向上  
セキュリティを有した情報ネットワーク基盤（LGWAN/eB ネットワーク）を活用します。

## ■ 補正予算額 293千円